

一 市営住宅明渡等請求事件の判決について

二 防災事業について

三 庁舎建設について

四 農林業の振興について

五 観光事業について



## 行政報告

### 一 市営住宅明渡等請求事件の判決について

三月市議会定例会において御報告いたしました防府市営住宅の明渡等請求に関する訴えの提起につきましては、本年三月二十六日に判決が言い渡され、本市の勝訴判決が確定いたしました。

### 二 防災事業について

平成二十一年七月中国・九州北部豪雨から十年という節目を迎え、ここにあらためて、災害でお亡くなりになられました方々の御冥福を謹んでお祈り申し上げます。

こうした中、五月二十五日に、平成十七年以来十四年ぶりに、石井国土交通大臣が見守られる中、佐波川総合水防演習が実施されました。

この水防演習は、国土交通省をはじめ、本市、山口県、自衛隊、警察などの防災関係機関、さらには水防団や地元自治会など、多くの方々の参加の下、佐波川の氾濫という大災害を想定し、実践さながらの演習として実施され、大変意義深いものとなりました。

また、七月二十一日の「市民防災の日」に、防災講演等を実施し、より一層の啓発活動を進めてまいります。

### 三 庁舎建設について

五月二十三日に開催されました庁舎建設調査特別委員会におきまして、これまで県に対して要望してまいりました「新庁舎建設中の仮庁舎として、防府総合庁舎の余剰スペースの賃借」などの事項への県からの回答についての御報告や「文化福祉会館機能の複合化」についての御提案をさせていただきました。

今後は、来年度の実施計画の着手に向け、基本設計の作業を進めてまいります。

### 四 農林業の振興について

五月十日に、牟礼地域自治会連合会の御協力の下、山口県立農業大学校で開催された「農林業の知と技の拠点」形成に係る地元説明会に、約百六十名の皆様が参加され、多くの歓迎の声や御意見が出されました。

また、翌週の十七日には「防府市農林業政策懇話会」を開催し、委員の皆様からは、農作物のブランド化や地産地消の推進の重要性、法人化による農業経営の利点など「農林業の知と技の拠点」の形成を契機とした本市の農林業の振興に向けて、それぞれの立場に基づいた貴重な御意見を頂戴しました。

今後も、県や関係団体との連携を密に取りながら、引き続き「農林業の知と技の拠点」形成をいかし、本市の農林業の振興に努めてまいります。

## 五 観光事業について

令和の時代を迎えたこの度の春の観光シーズンは、誠におめでたい雰囲気の中で迎えることになりました。

この機運をいかすべく、防府天満宮の大石段花回廊に「平成」と「令和」の二種類の花文字を並べ替えて展示したところ、各種メディアでも取り上げられ、例年を超える観光客をお迎えすることができました。

また、「令和」をあしらった「すごいな！防府名刺」と「すごいぞ！防府」ポスターを作成しましたので、早速防府観光コンベンション協会とともに、東京でPR活動を行ってまいりました。

今後も、様々な機会を捉えて、「ほうふ観光元年」として、本市の観光資源の発信に努めてまいります。